

第2章

市の現状と課題

1 高齢者人口と高齢化率

(1) 人口・高齢化率の推移

本市の総人口は、平成19年をピークに減少傾向にあり、令和5年には158,270人となっています。一方、65歳以上の高齢者人口は増加を続け、令和5年の高齢化率は28.0%と、高齢化は更に進展しています。

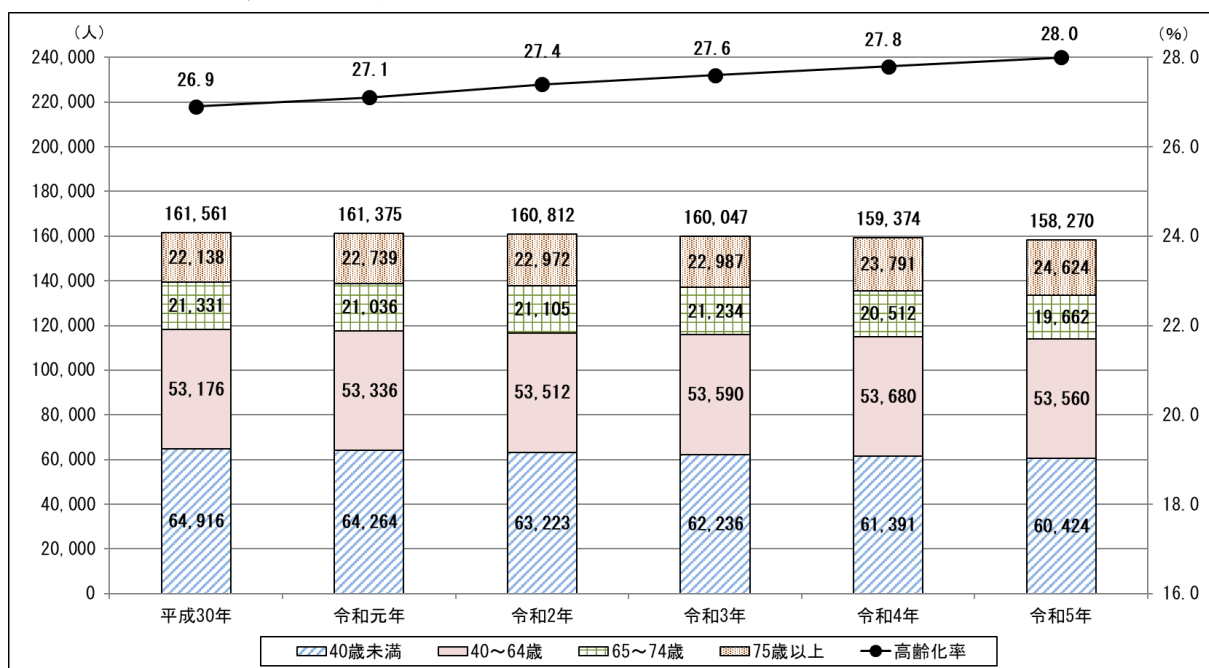
表 人口・高齢化率の推移

(単位：人)

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
総人口	161,561	161,375	160,812	160,047	159,374	158,270	
内訳	40歳未満	64,916	64,264	63,223	62,236	61,391	60,424
	40～64歳	53,176	53,336	53,512	53,590	53,680	53,560
	65歳以上	43,469	43,775	44,077	44,221	44,303	44,286
	65～74歳	21,331	21,036	21,105	21,234	20,512	19,662
	75歳以上	22,138	22,739	22,972	22,987	23,791	24,624
高齢化率	26.9%	27.1%	27.4%	27.6%	27.8%	28.0%	

資料：住民基本台帳人口（各年10月1日現在）

図 人口・高齢化率の推移



(2) 人口・高齢化率の推計

本市の総人口の推計結果では、2023年（令和5年）以降も緩やかな減少が続き、2026年（令和8年）には153,996人になることが見込まれます。

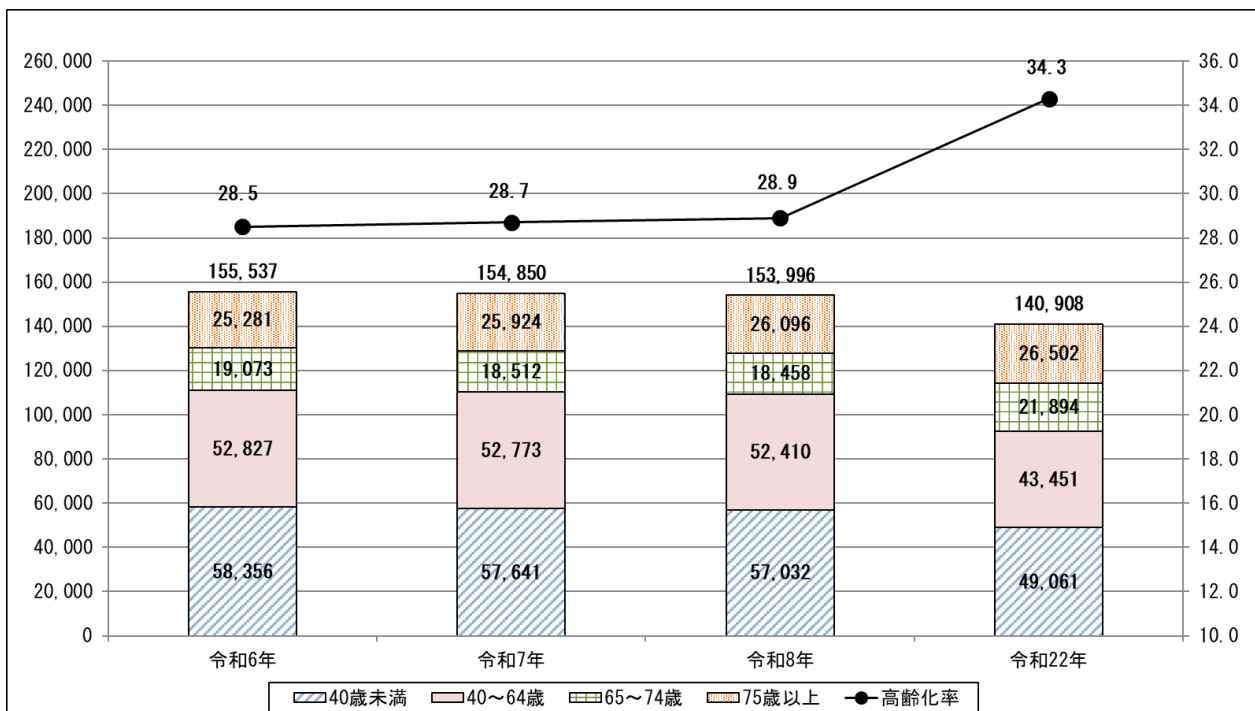
65歳以上の高齢者人口では、65歳から74歳までの前期高齢者の減少が続く一方で、それを上回る75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれるため、高齢化率は更に高くなっていくことが推測されます。2026年（令和8年）の高齢者人口は44,554人、高齢化率は28.9%となることが見込まれます。

表 2040年（令和22年）までの人口・高齢化率の予測 (単位：人)

区 分		2024年 (令和6)	2025年 (令和7)	2026年 (令和8)	..	2040年 (令和22)
総人口		155,537	154,850	153,996	..	140,908
内 訳	40歳未満	58,356	57,641	57,032	..	49,061
	40～64歳	52,827	52,773	52,410	..	43,451
	65歳以上	44,354	44,436	44,554	..	48,396
	65～74歳	19,073	18,512	18,458	..	21,894
	75歳以上	25,281	25,924	26,096	..	26,502
高齢化率		28.5%	28.7%	28.9%	..	34.3%

資料：「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）を基に厚生労働省が補正を加えた数値

図 2040年（令和22年）までの人口・高齢化率の予測



(3) 高齢者のいる世帯の状況

65歳以上の高齢者のいる世帯は、平成17年では21,890世帯で全世帯の38.6%でしたが、令和2年には27,575世帯で全世帯の44.3%にまで増加しています。

特に、単身世帯や、夫婦のみの世帯が増加しています。

表 総世帯数と高齢者世帯数の推移 (単位：世帯)

区 分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
総世帯数	56,668	100.0%	58,472	100.0%	60,085	100.0%	62,277	100.0%
高齢者のいる世帯数	21,890	38.6%	24,164	41.3%	26,583	44.2%	27,575	44.3%
単身世帯数	3,675	6.5%	4,541	7.8%	5,603	9.3%	6,393	10.3%
夫婦のみの世帯数	5,284	9.3%	6,103	10.4%	7,465	12.4%	7,840	12.6%
その他の世帯数	12,931	22.8%	13,520	23.1%	13,515	22.5%	13,342	21.4%

資料：国勢調査

(4) 高齢者のいる世帯の住居の状況

65歳以上の高齢者のいる世帯のうち、87.3%の人が「持ち家」に住んでいます。持ち家の割合は、平成17年から微減が続いており、平成27年よりも0.2ポイント低くなっています。

借家等の内訳では、「民営の借家・賃貸アパート」が9.8%で、平成27年よりも0.4ポイント高くなっています。

表 高齢者のいる世帯の住居の状況 (単位：世帯)

区 分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
総世帯数	56,668		58,472		60,085		62,277	
高齢者のいる世帯数	21,890	100.0%	24,164	100.0%	26,583	100.0%	27,575	100.0%
持ち家	19,414	88.7%	21,309	88.2%	23,249	87.5%	24,060	87.3%
借家等	2,476	11.3%	2,855	11.8%	3,334	12.5%	3,515	12.7%
内訳								
公営・都市再生機構・公社の借家	541	2.5%	604	2.5%	660	2.5%	625	2.2%
民営の借家・賃貸アパート	1,796	8.2%	2,097	8.7%	2,493	9.4%	2,703	9.8%
給与住宅(社宅等)	45	0.2%	50	0.2%	46	0.1%	47	0.2%
間借り・その他	94	0.4%	104	0.4%	135	0.5%	140	0.5%

資料：国勢調査

(5) 高齢者の就業の状況

65歳から74歳までの前期高齢者の就業割合は38.8%と増加傾向にあり、平成27年より2.9ポイント高くなっています。また、就業者数で見ると、平成17年に比べ、概ね1.4倍となっています。

表 高齢者の就業状況 (単位：人)

区 分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比
65～74歳人口	18,044	100.0%	19,213	100.0%	21,394	100.0%	20,800	100.0%
就業者総数	5,631	31.2%	6,182	32.2%	7,682	35.9%	8,074	38.8%
75歳以上人口	14,468	100.0%	17,456	100.0%	20,092	100.0%	22,665	100.0%
就業者総数	1,632	11.3%	1,592	9.1%	1,898	9.4%	2,233	9.9%

資料：国勢調査

(6) 要介護・要支援認定者数の現状と将来推計

2023年（令和5年）の要介護・要支援認定者数は7,906人となっており、要支援1・2の認定者数が増加しています。

2026年（令和8年）には要介護・要支援認定者は8,401人、65歳以上高齢者人口44,554人に対する認定率は、18.9%になると見込まれます。

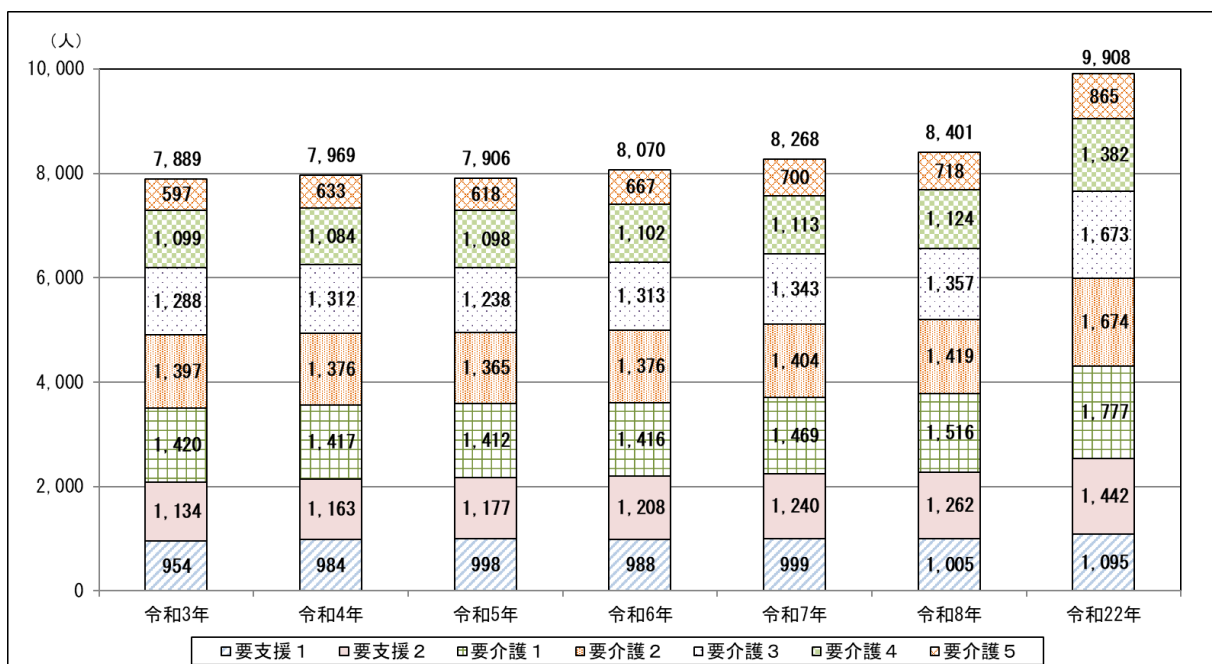
表 2040年（令和22年）までの要介護・要支援認定者の予測 (単位：人)

区 分	2021年 (令和3)	2022年 (令和4)	2023年 (令和5)	2024年 (令和6)	2025年 (令和7)	2026年 (令和8)	..	2040年 (令和22)	
要支援 1	954	984	998	988	999	1,005	..	1,095	
2	1,134	1,163	1,177	1,208	1,240	1,262	..	1,442	
要介護 1	1,420	1,417	1,412	1,416	1,469	1,516	..	1,777	
2	1,397	1,376	1,365	1,376	1,404	1,419	..	1,674	
3	1,288	1,312	1,238	1,313	1,343	1,357	..	1,673	
4	1,099	1,084	1,098	1,102	1,113	1,124	..	1,382	
5	597	633	618	667	700	718	..	865	
合 計	7,889	7,969	7,906	8,070	8,268	8,401	..	9,908	
再掲	要支援	2,088	2,147	2,175	2,196	2,239	2,267	..	2,537
	要介護	5,801	5,822	5,731	5,874	6,029	6,134	..	7,371

資料：令和3年～令和5年は介護保険事業状況報告（各年10月1日現在）

令和6年以降は「見える化」システム将来推計による数値

図 2040年（令和22年）までの要介護・要支援認定者の予測

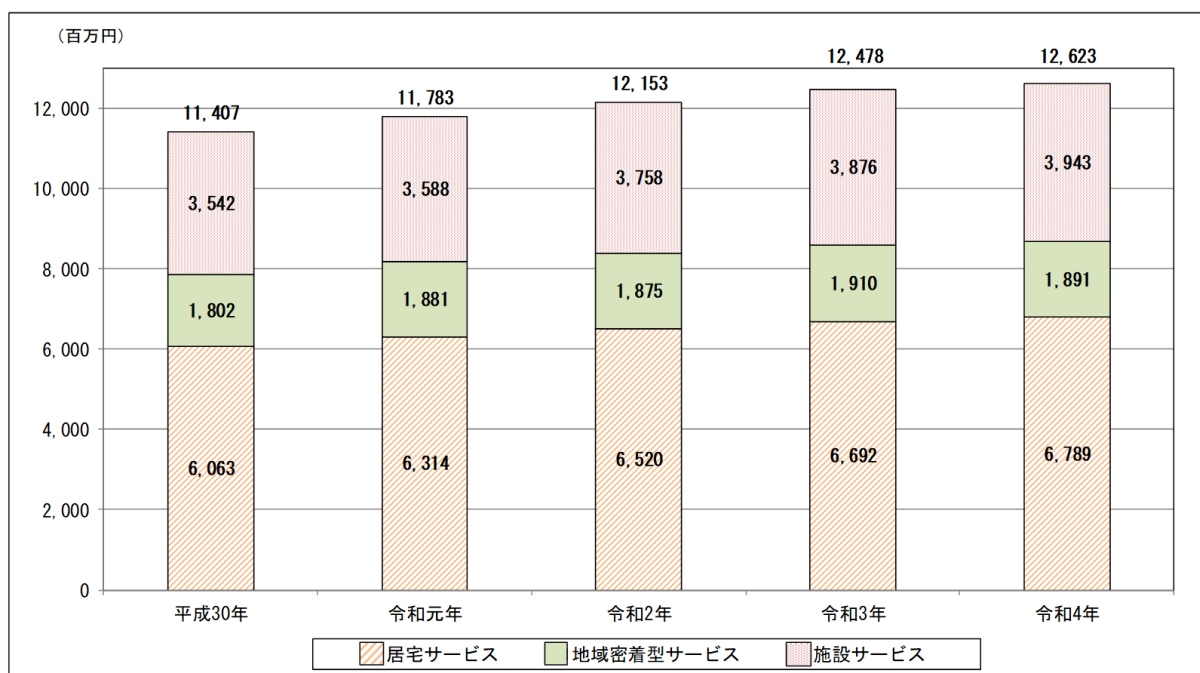


2 介護サービスの現状

(1) 介護給付費の推移

介護給付費の総額は、介護サービス利用者数の増加、介護報酬改定等に伴い増加傾向にあり、居宅サービス及び施設サービスで特に増加しています。

図 介護給付費の推移

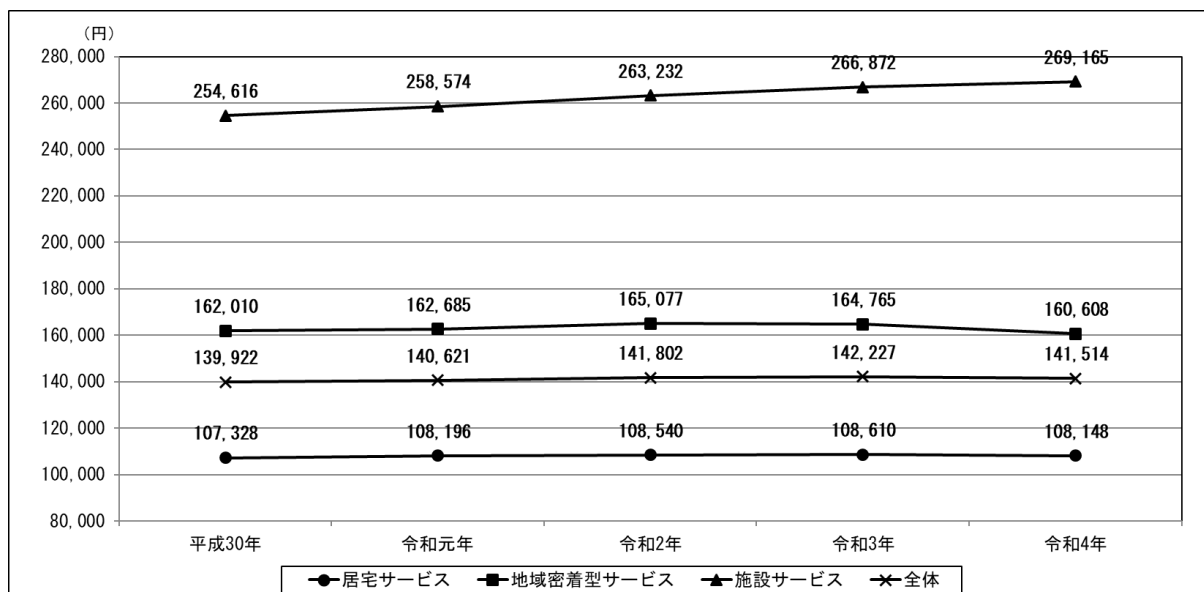


資料：介護保険事業状況報告

(2) 1人あたり給付費の推移

1人あたりの給付費では、居宅サービス及び地域密着型サービスは横ばいで推移していますが、施設サービスでは増加しています。

図 1人あたり給付費の推移

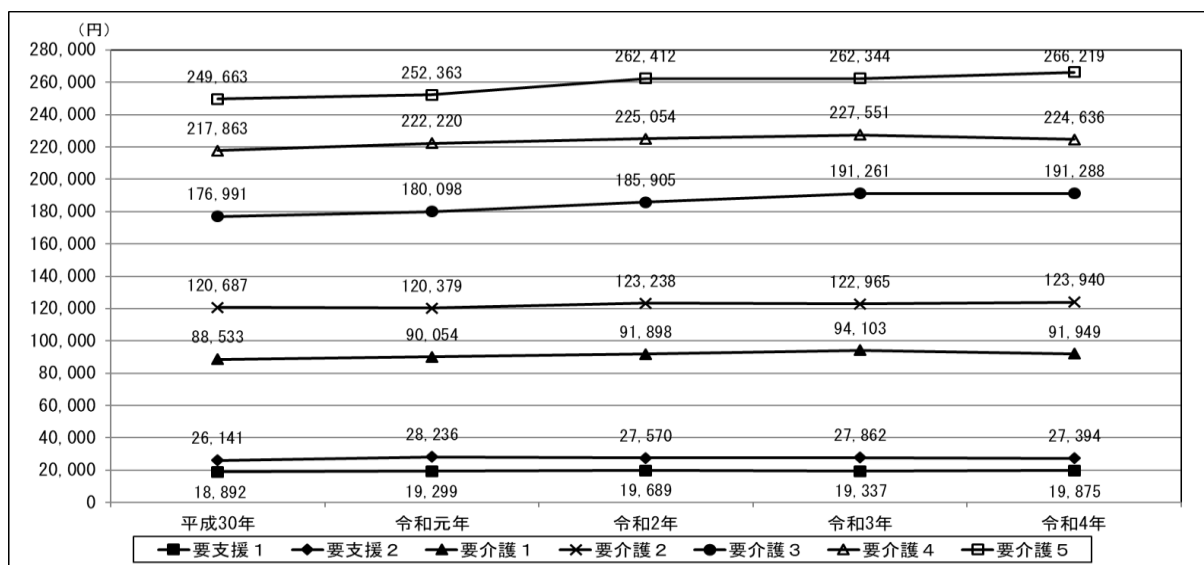


資料：介護保険事業状況報告

(3) 要介護度別1人あたり給付費の推移

要介護度別の1人あたりの給付費は、要支援1・2、要介護1は横ばいで推移していますが、要介護2・3・5では増加傾向にあります。

図 要介護度別1人あたり給付費の推移



資料：介護保険事業状況報告

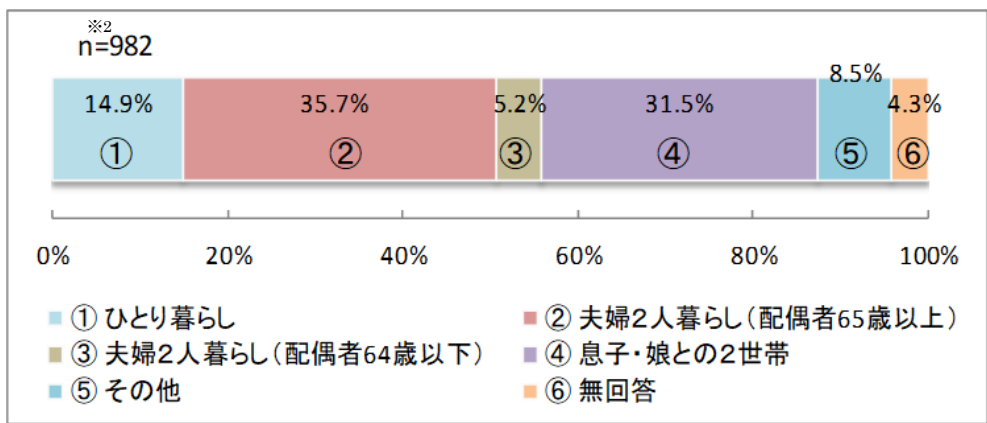
3 アンケート調査の結果

○ 大垣市高齢者福祉計画（第9期介護保険事業計画）実態調査

(1) 一般高齢者^{※1}

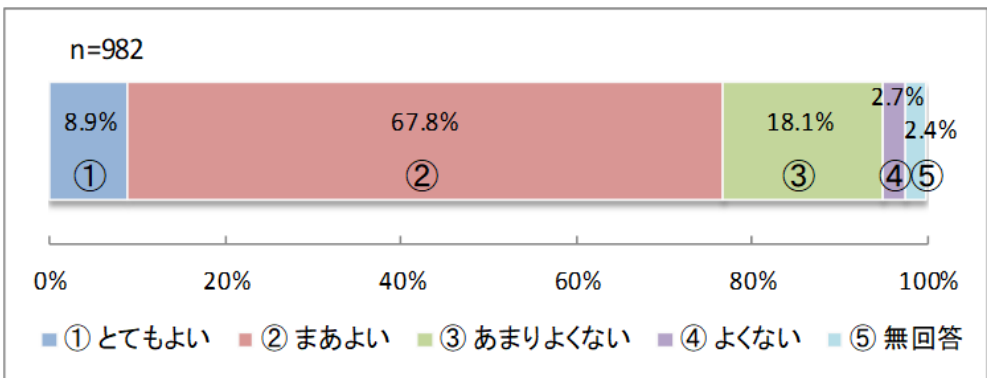
① 家族構成について

一般高齢者に、家族構成を尋ねたところ、「ひとり暮らし」（14.9%）、「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」（35.7%）を合わせた＜65歳以上の世帯＞は、50.6%となっています。



② 健康状態について

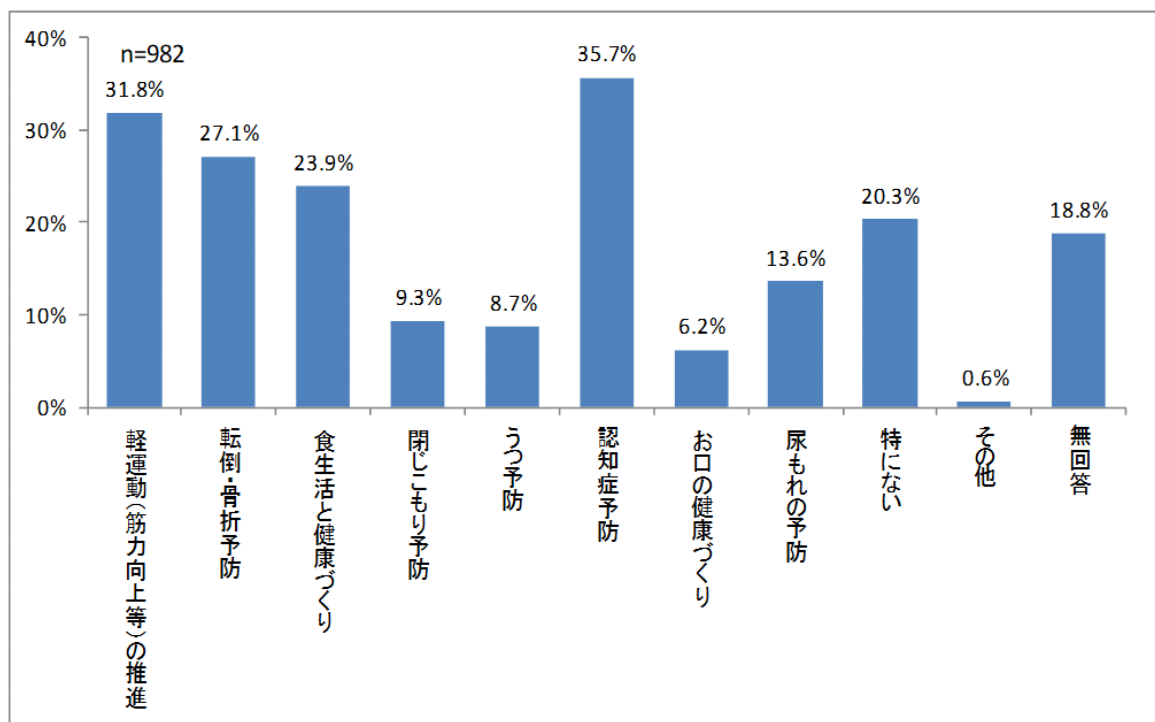
一般高齢者に、現在の健康状態を尋ねたところ、「とてもよい」（8.9%）、「まあよい」（67.8%）を合わせた＜よい＞は、76.7%となっています。



■ 用語解説	
※1 一般高齢者	65歳以上で要介護認定を受けていない人
※2 図表中のn	100%が何人の回答者数に相当するかを示す数

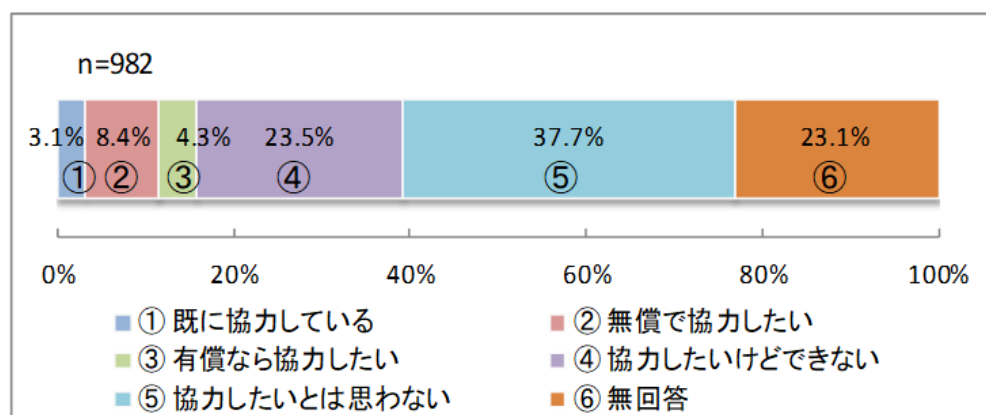
③ 介護予防の取組について

一般高齢者に、充実してほしい介護予防の取組について尋ねたところ、「認知症予防」が35.7%と最も高く、次いで「軽運動（筋力向上等）の推進」（31.8%）、「転倒・骨折予防」（27.1%）などとなっています。



④ 介護予防のボランティア^{※1}について

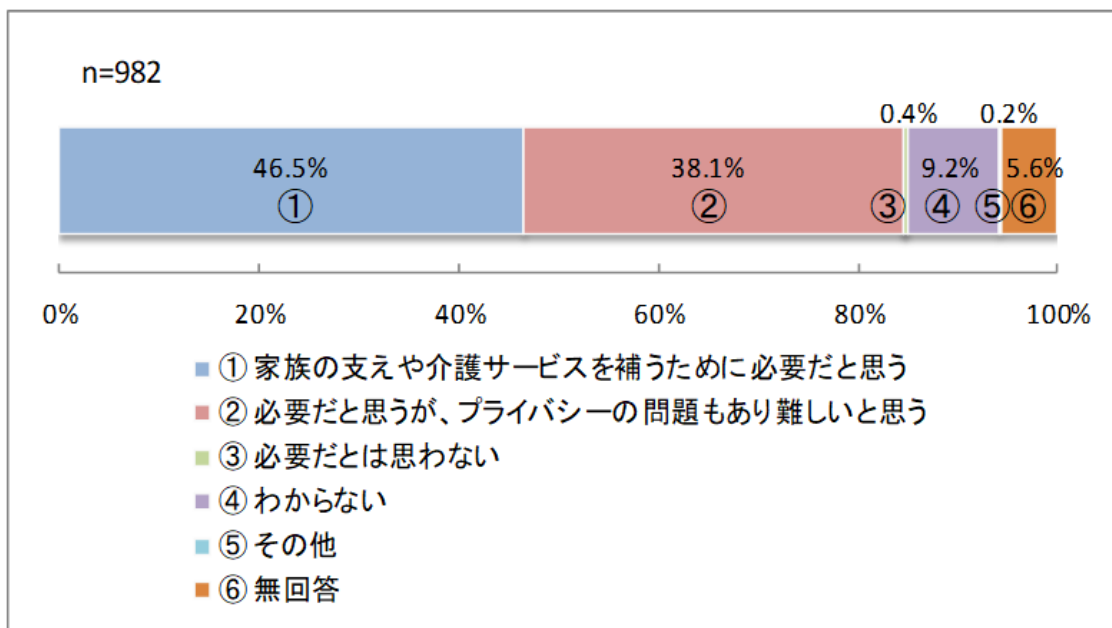
一般高齢者に、介護予防の事業にボランティアとして協力したいかについて尋ねたところ、「協力したいけどできない」（23.5%）、「協力したいとは思わない」（37.7%）を合わせた＜協力できない＞が61.2%となっています。



■ 用語解説	
※1 介護予防のボランティア	地域住民が主体となって行う介護予防活動（例：シルバーリハビリ体操、おおがき生き生き体操等）の指導や活動の運営に携わること

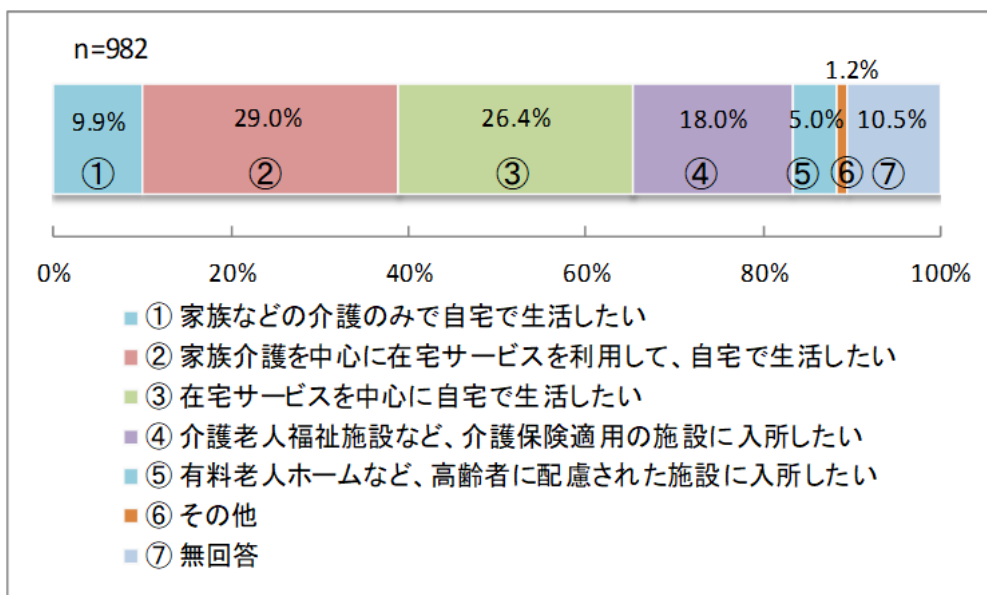
⑤ 認知症の人に対する地域住民の協力について

一般高齢者に、認知症の人が地域で生活するための地域住民の協力について尋ねたところ、「家族の支えや介護サービスを補うために必要だと思う」(46.5%)、「必要だと思うが、プライバシーの問題もあり難しいと思う」(38.1%)を合わせた必要だと思うが84.6%となっています。



⑥ 将来の生活の希望について

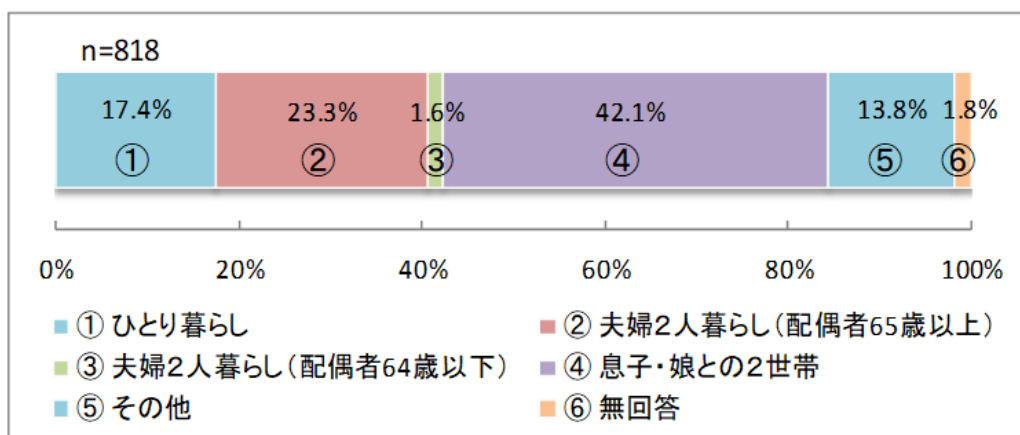
一般高齢者に、今後、希望する介護の形態を尋ねたところ、「家族などの介護のみで自宅で生活したい」(9.9%)、「家族介護を中心に在宅サービスを利用して、自宅で生活したい」(29.0%)、「在宅サービスを中心に自宅で生活したい」(26.4%)を合わせた自宅で生活したいが65.3%となっています。



(2) 在宅要介護認定者

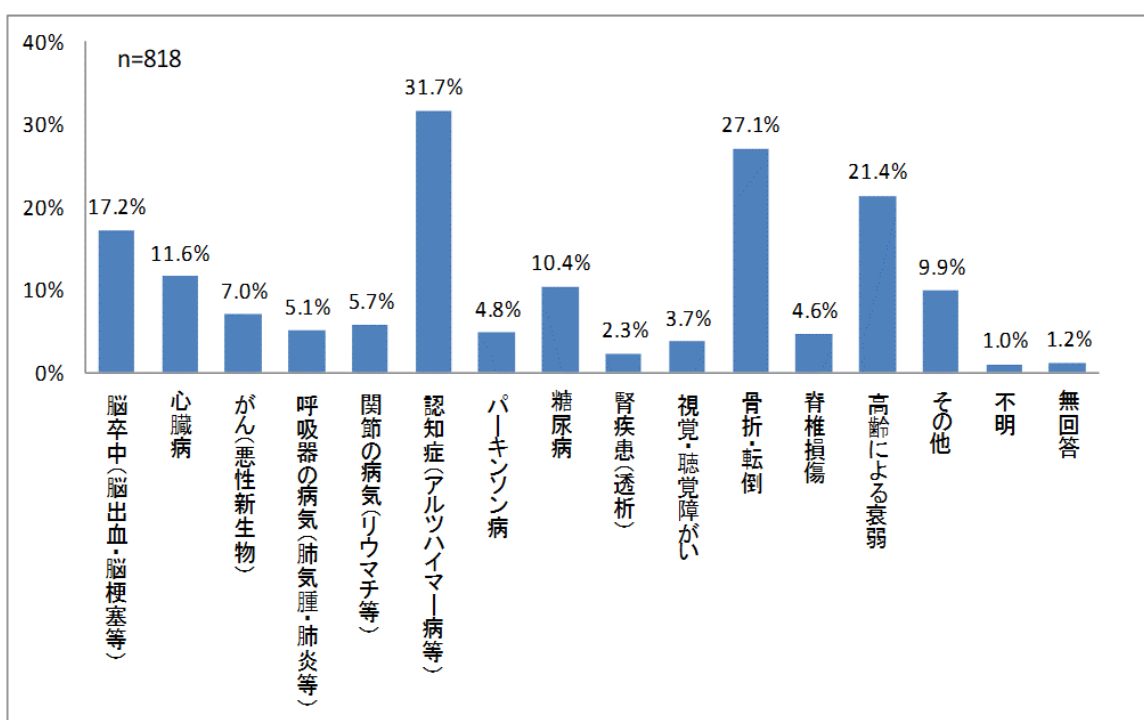
① 家族構成について

要介護認定者に、家族構成を尋ねたところ、「ひとり暮らし」(17.4%)、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」(23.3%)を合わせた<65歳以上の世帯>は40.7%となっています。



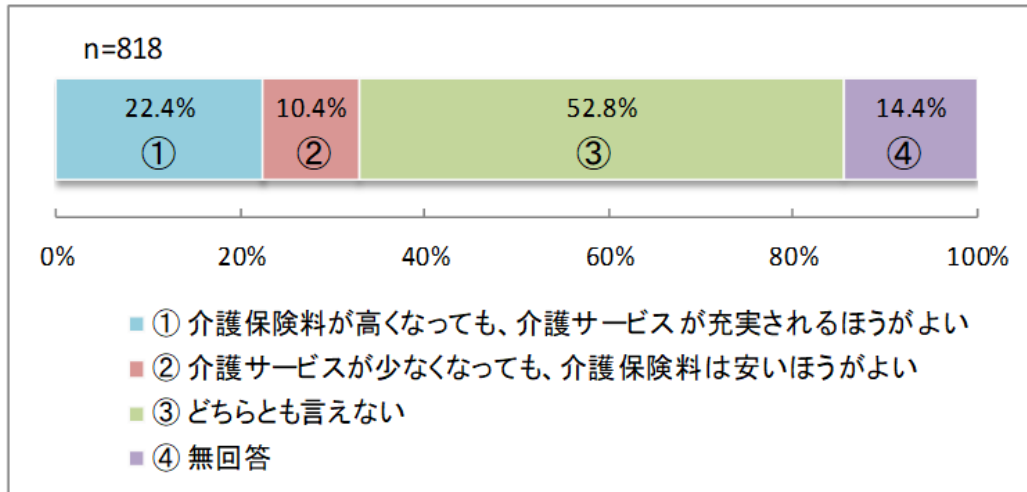
② 介護が必要となった原因について

要介護認定者に、介護が必要となった主な原因を尋ねたところ、「認知症(アルツハイマー病等)」が31.7%と最も高く、次いで「骨折・転倒」(27.1%)、「高齢による衰弱」(21.4%)、「脳卒中(脳出血・脳梗塞等)」(17.2%)などとなっています。



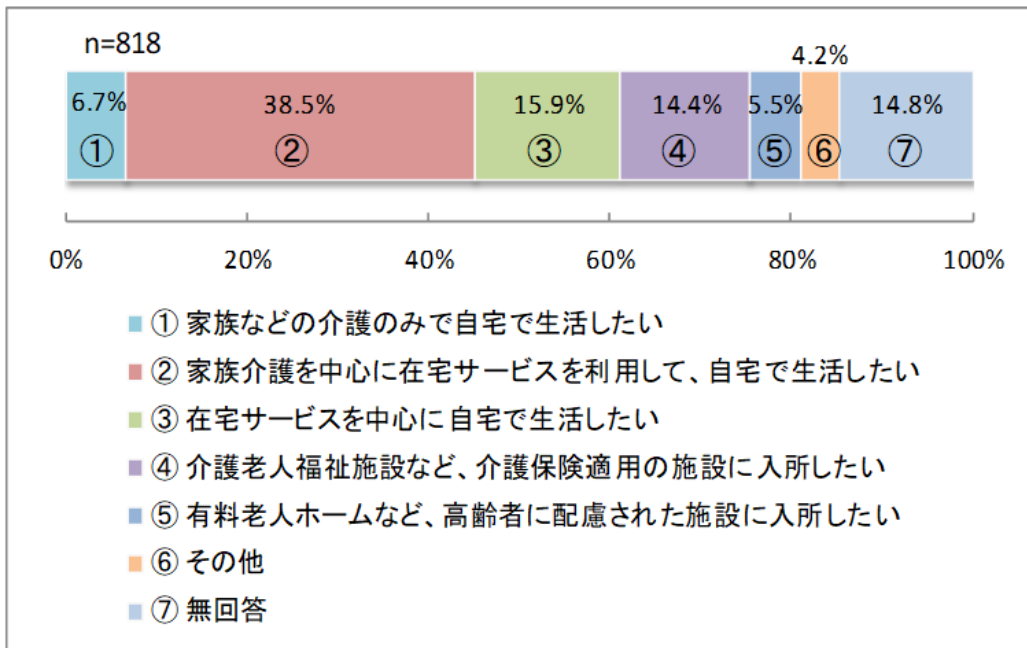
③ 介護保険料とサービスの水準について

要介護認定者に、介護保険料とサービスの水準の関係について尋ねたところ、「介護保険料が高くなっても、介護サービスが充実されるほうがよい」が22.4%、「介護サービスが少なくなっても、介護保険料は安いほうがよい」が10.4%、「どちらとも言えない」が52.8%となっています。



④ 将来の生活の希望について

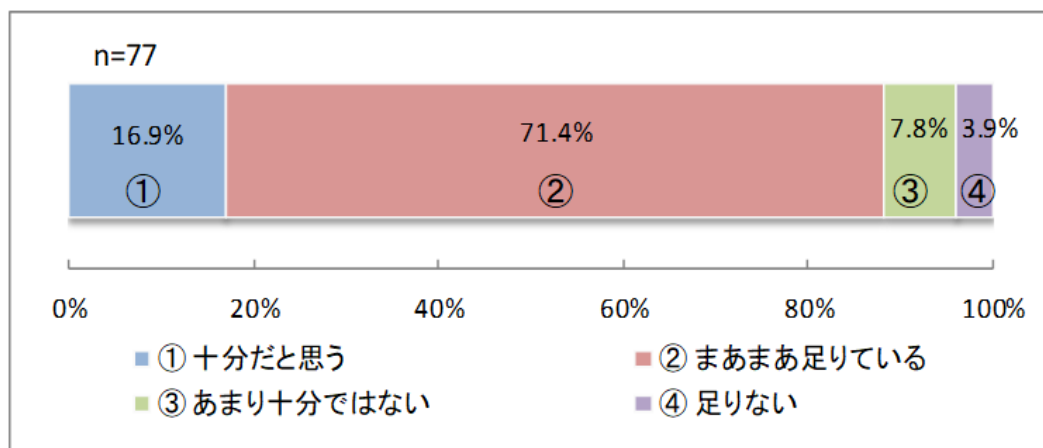
要介護認定者に、今後、希望する介護の形態を尋ねたところ、「家族などの介護のみで自宅で生活したい」(6.7%)、「家族介護を中心に在宅サービスを利用して、自宅で生活したい」(38.5%)、「在宅サービスを中心に自宅で生活したい」(15.9%)を合わせたく自宅で生活したいが61.1%となっています。



(3) 介護サービス提供事業所

① サービス提供量について

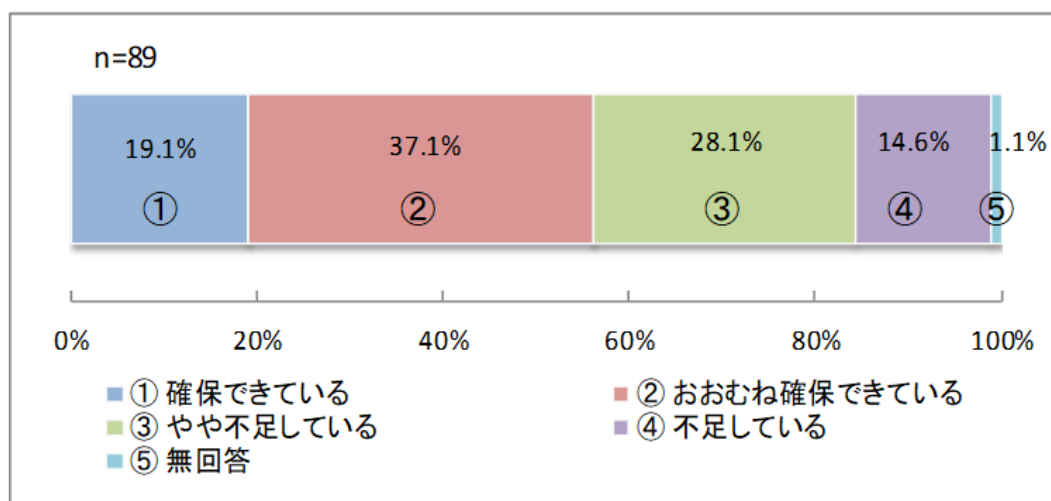
介護サービス提供事業所に、現在のサービス提供量について十分か尋ねたところ、「十分だと思う」が16.9%、「まあまあ足りている」が71.4%となっています。



② 介護職員の確保について

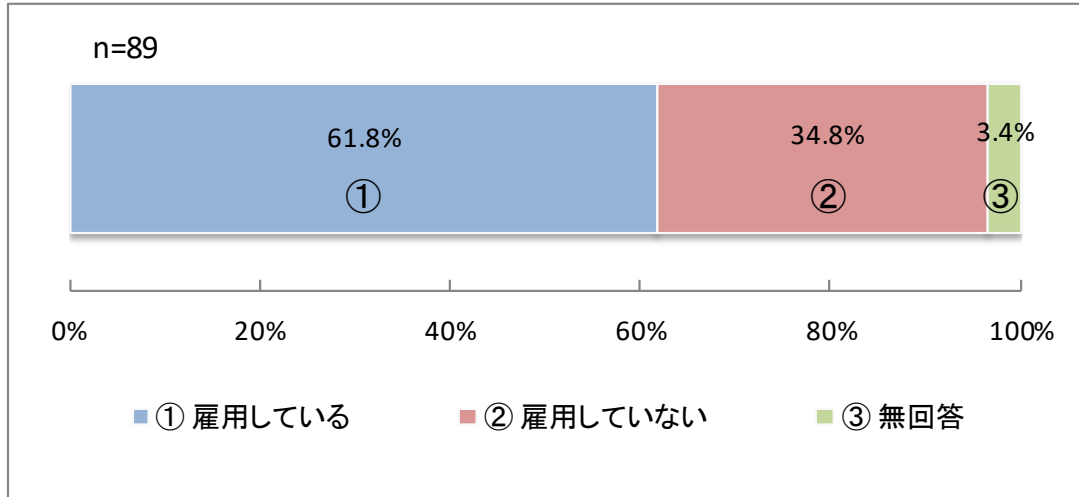
介護サービス提供事業所に、職員の確保について尋ねたところ、「確保できている」(19.1%)、「おおむね確保できている」(37.1%)を合わせた<確保できている>が56.2%、「やや不足している」(28.1%)と「不足している」(14.6%)を合わせた<不足している>が42.7%となっています。

第8期の調査結果と比べ、<不足している>が13.3ポイント高くなっています。



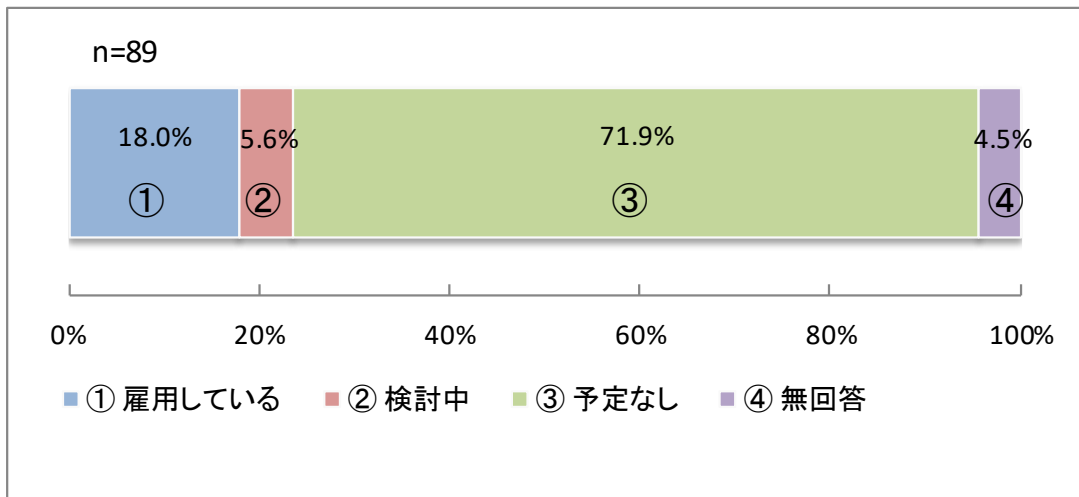
③ 65歳以上の職員の雇用について

介護サービス提供事業所に、65歳以上の職員の雇用について尋ねたところ、「雇用している」が61.8%、「雇用していない」が34.8%となっています。



④ ケアパートナー（介護助手）※1の雇用について

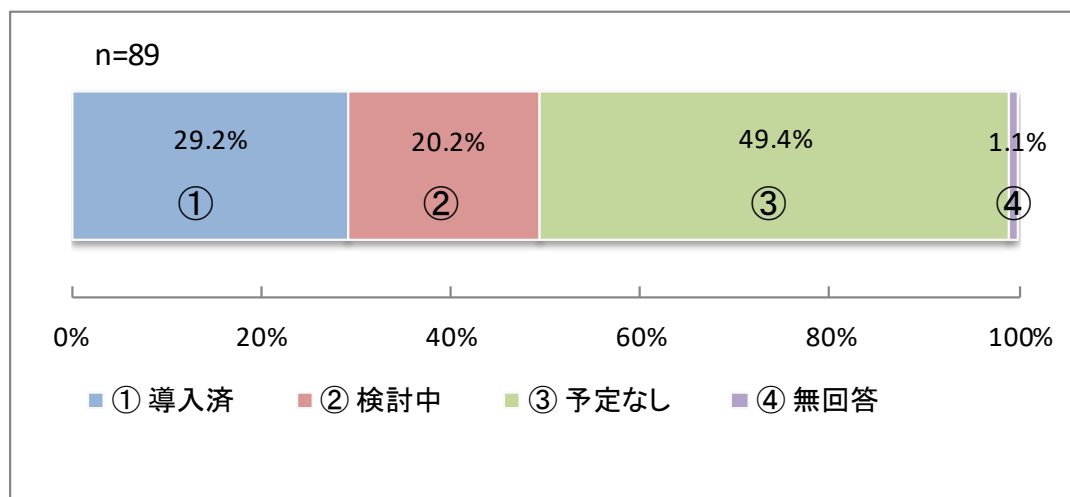
介護サービス提供事業所に、ケアパートナー（介護助手）の雇用について尋ねたところ、「雇用している」が18.0%、「検討中」が5.6%、「予定なし」が71.9%となっています。



■ 用語解説	
※1 ケアパートナー（介護助手）	介護事業所において、身体介護を伴わない比較的簡単な補助的業務（食事の配膳下膳、ベッドのシーツ交換など）を担う職種

⑤ 「介護ロボット※1」や「ICT機器※2」の導入について

- 1) 介護サービス提供事業所に、介護ロボットやICT機器の導入について尋ねたところ、「導入済」が29.2%、「検討中」が20.2%、「予定なし」が49.4%となっています。



- 2) 介護サービス提供事業所に、導入してよかったと感じる介護ロボットやICT機器を尋ねたところ、次のような回答がありました。

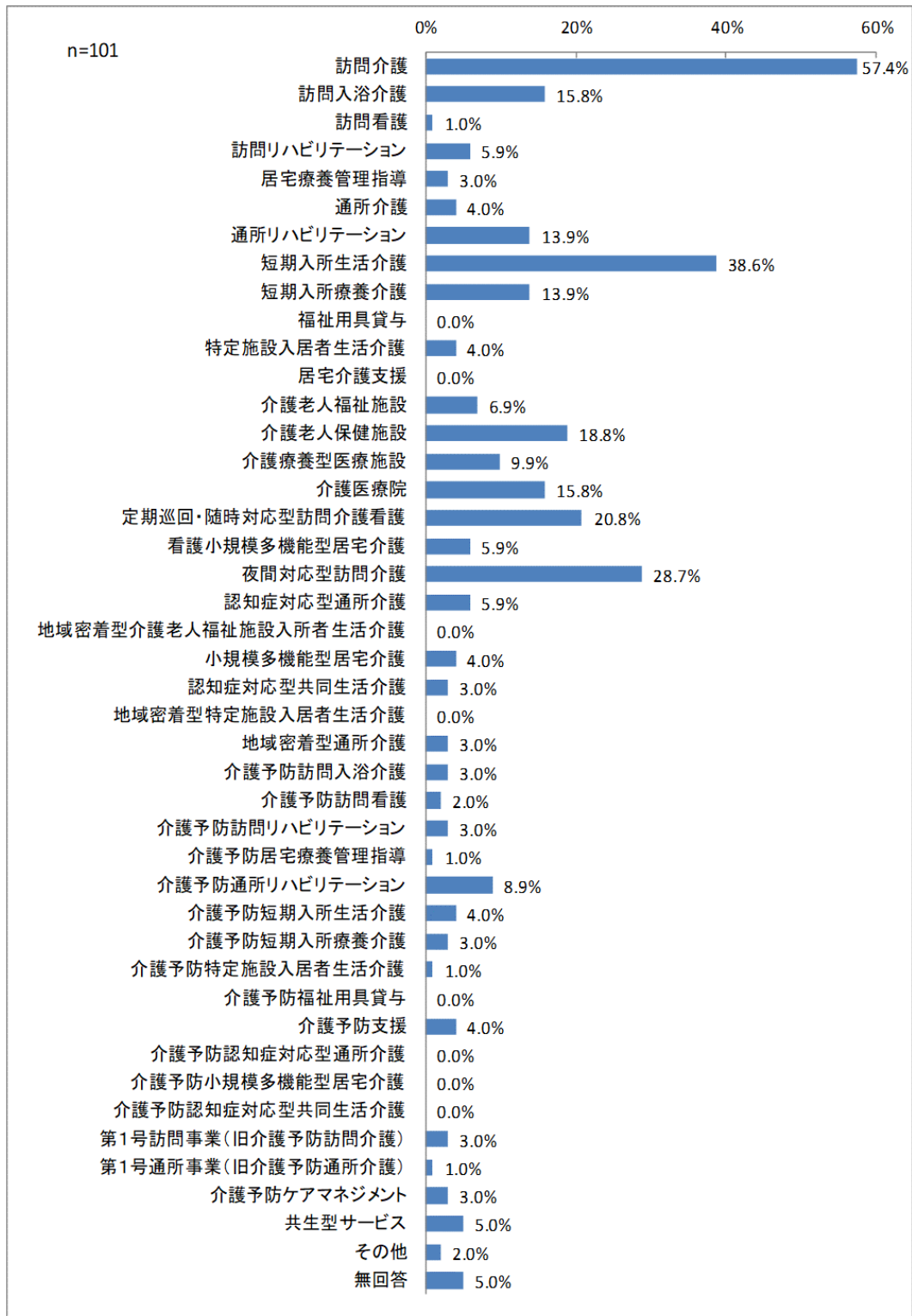
<p>■介護ロボット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・睡眠管理センサーマット ・シルエット式センサ ・移乗支援機器（立ち上がり支援、吊り下げ支援） ・ラップ式トイレ <p>■ICT機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン、タブレット端末（支援ソフト） ・インカム ・ポータブルプリンター ・ハンディスキャナー ・芭蕉ネット
--

■用語解説	
※1 介護ロボット	ロボットの定義とは、「情報を感知（センサー系）」、「判断し（知能・制御系）」、「動作する（駆動系）」の三つの要素技術を有する知能化した機械システムであり、これらロボット技術が応用され、利用者の自立支援や介護者の負担軽減に役立つ介護機器を指す
※2 ICT機器	情報通信技術を用いた機器を指す。なお、介護現場におけるICT化とは、従来の紙媒体での情報のやり取りを見直し、記録業務、情報共有業務、請求業務、勤怠管理、シフト表作成等を一貫して行うことができる介護ソフトやタブレット端末の導入等を指す

(4) 介護支援専門員

① 供給が不足していると感じるサービスについて

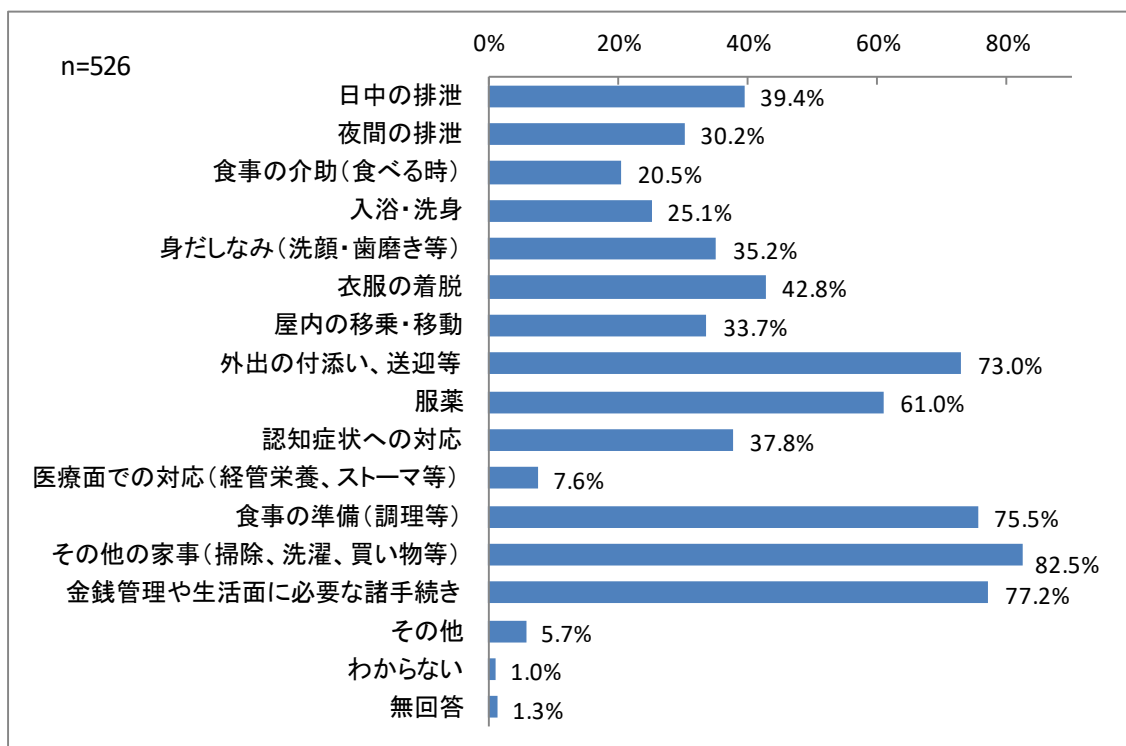
介護支援専門員に、介護保険サービスの中で、供給が不足していると感じるサービスについて尋ねたところ、「訪問介護」が57.4%、「短期入所生活介護」が38.6%、「夜間対応型訪問介護」が28.7%となっています。



○ 在宅介護実態調査

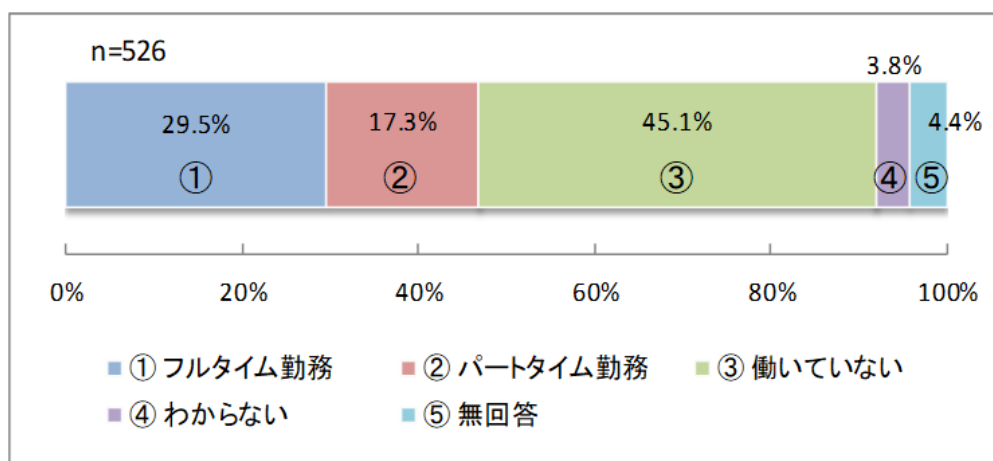
① 主な介護者が行っている介護について

主な介護者に、現在行っている介護等について尋ねたところ、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が82.5%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が77.2%、「食事の準備（調理等）」が75.5%、「外出の付添い、送迎等」が73.0%となっています。



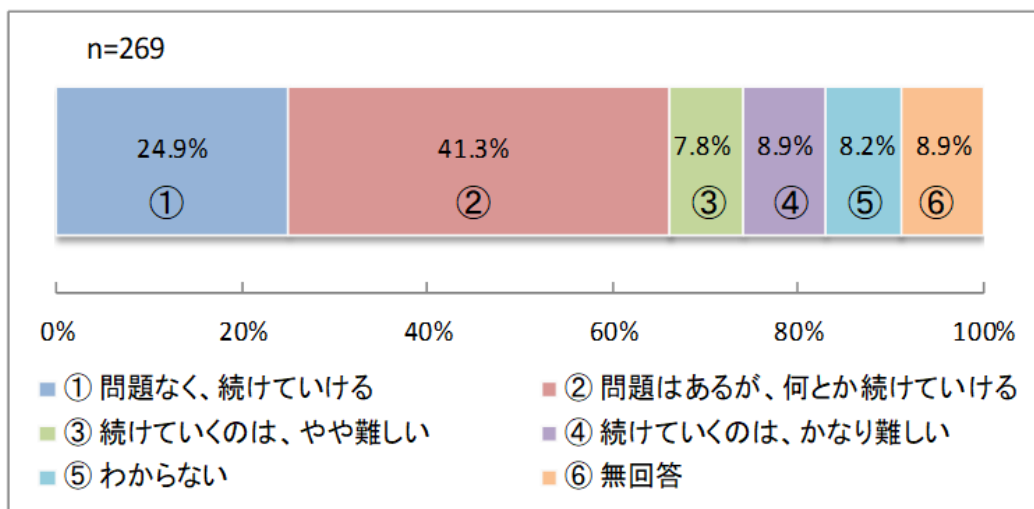
② 主な介護者の勤務形態について

主な介護者に、現在の勤務形態を尋ねたところ、「働いていない」が45.1%、「フルタイム勤務」が29.5%、「パートタイム勤務」が17.3%となっています。



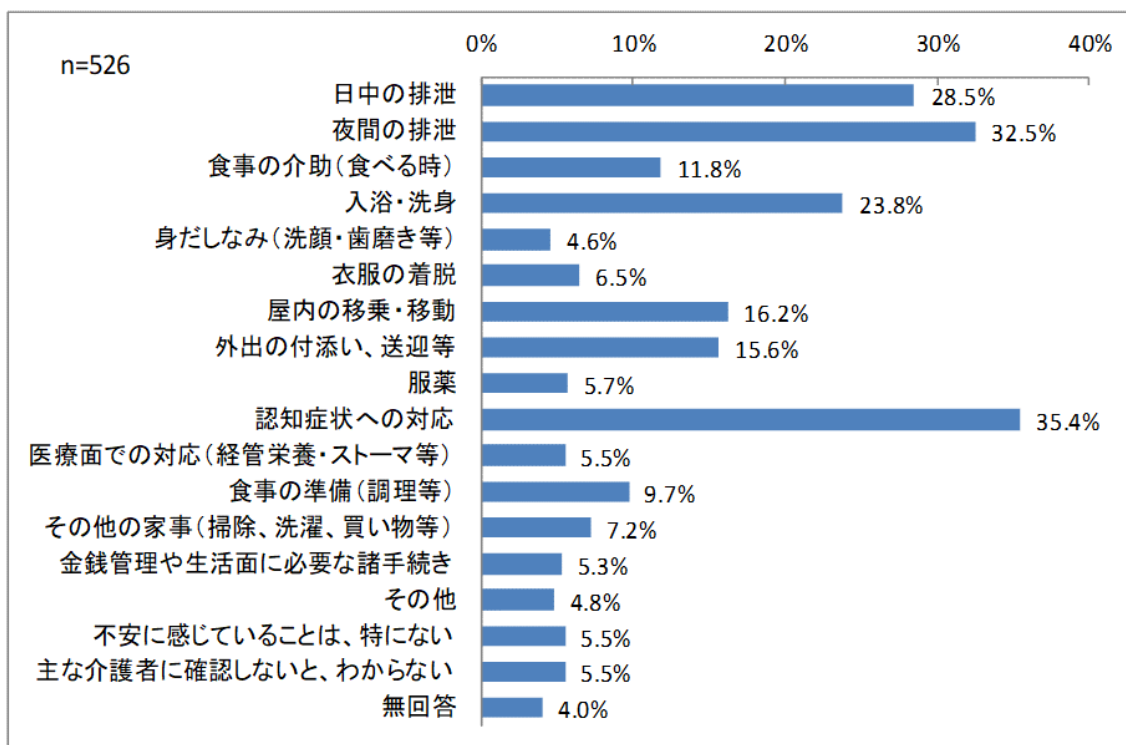
③ 主な介護者の就労継続の可否に係る意識について

就労している主な介護者に、今後も働きながら介護を続けていけるかについて尋ねたところ、「問題なく、続けていける」(24.9%)、「問題はあるが、何とか続けていける」(41.3%)を合わせた<続けていける>が66.2%、「続けていくのは、やや難しい」(7.8%)、「続けていくのは、かなり難しい」(8.9%)を合わせた<続けていくのは、難しい>が16.7%となっています。



④ 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護について

主な介護者に、現在の生活を継続していくにあたって、不安に感じる介護について尋ねたところ、「認知症状への対応」が35.4%、「夜間の排泄」が32.5%、「日中の排泄」が28.5%、「入浴・洗身」が23.8%となっています。



4 第8期計画の主な取組と課題

(1) 健やかで生きがいのある生活の実現

指 標	実 績		見込み
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防自主サークル数(団体)	73	75	77
前期高齢者における要介護認定率 (要介護認定者数/前期高齢者数)(%)	2.63	2.44	2.42

① 一般介護予防事業の推進

地域で継続して介護予防に取り組むことができるよう、笑・話・歯動場^{わっはっはどうじょう}や体びんぴん教室などの介護予防や健康に関する教室の開催、教室修了者による自主的な活動の支援に取り組みました。

今後、地域において介護予防教室を開催する指導士を養成するなど、市民自らが介護予防に取り組む意識の醸成を図り、継続的な介護予防を推進する必要があります。

② 介護予防・生活支援サービスの充実

従前の介護予防訪問介護や、介護予防通所介護に相当するサービスを提供するとともに、多様なサービスの提供体制の整備に取り組みました。

今後も、民間企業、NPO等と連携し、地域の実情を踏まえ、多様なサービスの充実に取り組むことが必要です。

③ 社会参加の促進

高齢者が経験、知識、能力を発揮し、更に活躍できるよう、老人クラブの活動支援や、高齢者を対象とした各種イベントの開催、活動場所の提供、高齢者の就労の場の確保として、シルバー人材センターへの支援に取り組みました。

また、高齢者の社会参加を促進するため、老人福祉センター等でスマホ教室を開催するなど、ICT機器を利用する高齢者の増加に取り組みました。

健康な高齢者が増加する一方で、老人クラブの会員数、シルバー人材センターの登録会員数はともに減少しています。スポーツ、ボランティア活動など、社会参加の方法の多様化が要因の一つとして考えられるため、老人クラブやシルバー人材センターが行う事業については、気軽に参加できる、ニーズを捉えた事業を展開する必要があります。

④ 敬老祝賀事業の実施

多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者に敬意を表して祝福するため、長寿を祝う会を開催するほか、地区敬老会に対する支援、敬老祝金等を支給しました。今後も、感謝と敬愛の念を持って高齢者を祝福していくことが大切です。

(2) 自立した安全・安心な生活の支援

指 標	実 績		見込み
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ひとり暮らし高齢者台帳登録者数(人)	2,828	2,878	2,880
緊急通報装置の設置台数(台)	795	772	780

① 在宅福祉サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、配食、外出支援などの在宅福祉サービスを提供するとともに、緊急通報装置によるひとり暮らし高齢者等の緊急時の連絡・支援体制を整備したほか、地域住民による見守り支援などに取り組みました。

高齢者のニーズが複雑・多様化する中、地域の課題や資源を把握し、実情に応じて、行政だけではなく地域住民が主体となり、必要なサービスを提供できる体制の構築が必要です。

② 居住する場の確保

高齢者の生活ニーズに合った住まいが提供されるよう情報提供するとともに、軽費老人ホームや養護老人ホームへの入所を支援しました。

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、ニーズに合った住まいの支援や、居住の場を確保することが必要です。

(3) 包括的な支援体制の充実

指 標	実 績		見込み
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症サポーター数(人)	17,392	18,302	19,500

① 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護連携推進コーディネーターの配置や、地域の医療機関・介護サービス事業所を記載した在宅医療マップの作成、多職種連携研修会の開催など、在宅医療・介護連携に関する市民公開講座の開催等に取り組みました。

市民の在宅医療への理解を深める機会として、今後も地域での市民公開講座の開催、健康教育や広報啓発など行うことが必要です。

② 認知症施策の推進

認知症サポート医や看護師、社会福祉士の専門スタッフで構成された認知症初期集中支援チームの設置、認知症疾患医療センターやかかりつけ医との連携、認知症の高齢者とその家族を支える認知症サポーター養成講座の開催、若年性認知症の人を対象にした認知症カフェの充実など、認知症の人を地域全体で支えるまちづくりに取り組みました。

認知症の人が、必要な介護サービスを受けながら日常生活を過ごすことができるよう、認知症初期集中支援チーム、認知症サポーター養成講座、地域ボランティアを養成する認知症サポーターステップアップ講座、認知症カフェ等の更なる充実など、今後も、認知症の人やその家族への支援、地域で支え合う体制づくりが必要です。

③ 生活支援体制の整備

地域のボランティアやNPO等が、高齢者に対して多様な生活支援サービスを提供できるよう、地域に不足するサービスの把握やサービスの担い手の養成、ニーズとサービスのマッチング等を行う生活支援コーディネーターを配置しました。

生活支援体制の整備はまだ十分ではなく、地域の生活支援サービスのニーズや、不足しているサービスの把握を進めるとともに、高齢者も生活支援の担い手として社会参加できるような生活支援体制の整備を進めることが必要です。

④ 地域包括支援センターの強化

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする地域包括支援センターは、市直営1チームのほか、大垣市社会福祉協議会4チーム、大垣市社会福祉事業団2チームで各担当地域を受け持ち、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の専門職に加え、事務職を配置し、効果的・効率的な支援体制の整備に努めました。

高齢者人口の増加や生活環境が変化していく中で、高齢者世帯が抱える課題は複雑化・複合化してきており、要介護者等を支えるネットワークの構築のほか、きめ細かな支援体制を整備するため、業務状況の分析・評価を行い、地域包括支援センターの機能強化を図ることが必要です。

⑤ 介護サービスの質の確保及び向上

高齢者が安心して介護サービスを利用でき、介護サービス事業者が高齢者にとって必要な介護サービスを持続的に提供できるよう、介護給付等の適正化などに取り組みました。

高齢化が進み、介護サービスの利用者数が増加していく中で、適切な介護サービスの提供、介護人材の確保など、今後も、介護保険制度の持続可能性を確保することが必要です。

⑥ 地域共生社会の実現

保健・福祉・介護に関する専門的な相談ができる総合相談窓口を設置し、包括的な相談窓口の充実に取り組みました。

多様化する社会において、介護・障がい・子育て・生活困窮など、従来の分野別の支援体制では解決が困難な、複合課題や狭間のニーズに対応するため、一体的に支援する体制（重層的支援体制）を構築することが必要です。

(4) 介護サービス基盤整備

第8期計画に基づき、次のとおり介護サービス基盤を整備しました。

- ・ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 100床
 - ※ 新設 1施設 80床
 - ※ 特別養護老人ホーム併設の既存老人短期入所施設からの転換分 20床
- ・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 1施設 18床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設

第9期計画においても、本市の介護給付や要介護認定者等の状況を踏まえ、提供するサービスの種類や量を見込み、介護サービス基盤整備を進めます。